

問：**地域包括ケアシステムの構築を** 施設入居待機者の現状と課題について伺う。

答：〈鈴木市民福祉部長〉 新たに小規模特養が2ヶ所開所、1ヶ所建設中である。愛知県の調査によると市内の在宅で要介護3以上の特別養護老人ホーム入居希望者は130人になる。新たな待機者が発生しているため、大幅解消には至らず、この点が大きな課題である。具体的な整備目標を次期計画に反映したい。



問：**子ども・子育て支援新制度について** 児童クラブの利用状況と今後の対応はどうか。又、発達
の気がかりな子どもの現状と施設拡充の考えを伺う。

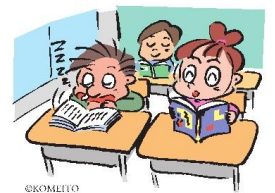
答：〈鈴木市民福祉部長〉 児童クラブの定員は合計550名。平成26年7月の登録者は444名、うち11名は4年生。新年度、利用対象が6年生まで拡大するが、定員を超える場合低学年を優先し断ることもある。今後、拡充が必要になった折には、小学校施設の活用について教育委員会と協議する。

発達が気がかりな子どもは年々増加傾向にあり、全体の1割程いる。1歳8ヶ月児健診時に何らかの支援が必要と判断された子は、平成25年度60・1%と前年より若干増えている。内訳は子どもの発達に問題のあったケースが279件、親・家庭・親子関係によるものが111件である。対応する施設は定員を超える状況であり、施設の拡充は早急な対応が必要と考える。今後、対応を検討していきたい。



問：**学校司書の配置を** 「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、学校司書が法制化された。学校司書の重要性について伺う。

答：〈廣中教育長〉 学校司書は子どもの主体的な学びや問題解決学習に果たす役割がとても大きいと思う。来年度以降は司書配置が努力義務となることで司書の資格があり、継続して支援をお願いできる司書を配置することが望ましいと考える。今後、検討を重ねていきたい。



市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり
市役所：0533-66-1169
自宅：0533-57-6999
携帯：090-2921-0998

